

双葉町復興町民委員会 提言書

～ 町民一人一人の復興と町の復興をめざして ～

平成28年1月22日

双葉町復興町民委員会

目 次

提言にあたって	1
1 高齢者等福祉分野の取組に対する提言	3
(1) 不自由な避難生活の改善	3
(2) 町民の生活再建の実現（高齢者福祉等）	5
(3) 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保	8
(4) その他(医療・介護が必要にならないようにするという観点)	8
2 町民コミュニティ分野の取組に対する提言	12
(1) 町民の交流機会の確保	12
(2) 町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築	16
(3) 町からの情報提供の充実・円滑化	16
(4) 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承	17
(5) 避難先住民等との交流促進	18
(6) 震災・事故の教訓の記録と伝承	20
(7) 子どもの教育環境の確保	20
3 復興産業等拠点分野の取組に対する提言	21
(1) ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組	21
(2) ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組	22
(3) 町民一人ひとりの生活再建の実現に向けた取組	23
(4) 復興着手期における取組	24
4 実現に向けて	31

参考資料	32
1 双葉町復興町民委員会 委員名簿	33
2 委員会の経過	34
3 各部会の開催概要	36
(1) 高齢者等福祉部会	36
(2) 町民コミュニティ部会	39
(3) 復興産業等拠点部会	43

提言にあたって

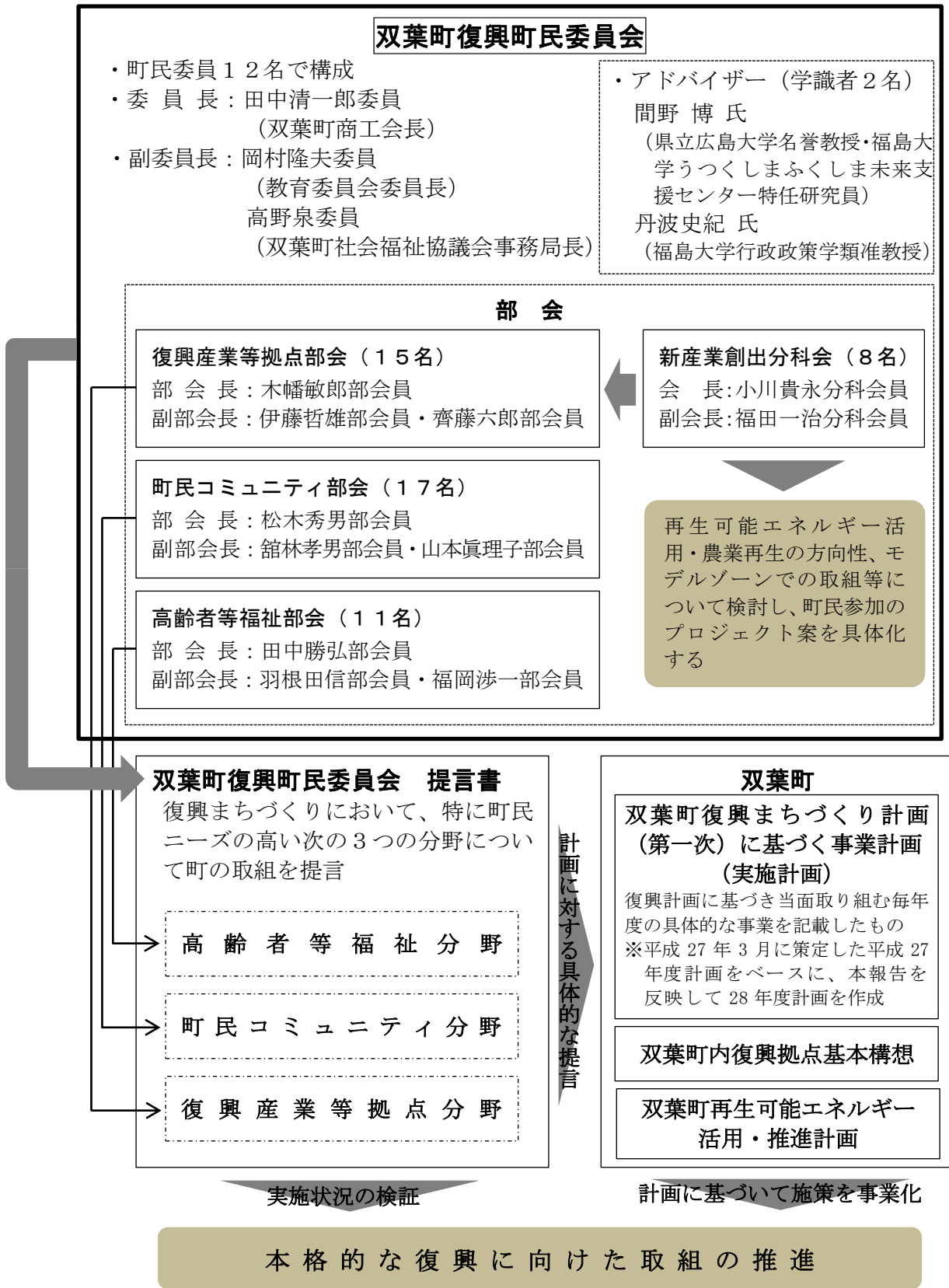
本委員会では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年以上が過ぎた中、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく取組の改善、及び「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に掲げられた施策の更なる具体化を目指し、町民の関心が特に高い3つの分野に絞り、それぞれの分野について、当該分野に係る検討を重点的に行う組織として、高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会の3つの部会を設け、ワークショップ等を通じて、町民から多くの意見をいただきました。

具体的には、高齢者等福祉部会においては、今もなお仮設住宅や町外での避難生活を強いられている町民の福祉に関する取組について検討を行いました。また、町民コミュニティ部会では、全国に分散して生活する町民の心の絆を取り戻すための今後のコミュニティ形成に関する取組について検討を行いました。さらに、復興産業等拠点部会では、双葉町の荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐための取組や、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を更に具体化し、町内復興拠点の整備を進めるための取組等について検討を行いました。

本提言書は、これらの検討結果に基づき、委員の総意により、今後の取組の基本的な方向性についてとりまとめたものです。本提言書でとりまとめた内容が、今後の町行政に反映されますよう、ここに提言いたします。

平成28年1月22日
双葉町復興町民委員会

■双葉町復興町民委員会の提言に向けた体制と町の施策への反映の考え方



1 高齢者等福祉分野の取組に対する提言

(1)不自由な避難生活の改善

戸別訪問をしても出てこない方や、呼びかけをしてもサポートセンター等に集まらない方がいるが、一方で、こうした方々の中に、継続した見守り支援が必要な方がいるという課題がある。こうした中、本当に支援を必要としている人を見極め、個々にマッチした支援体制を確立することが必要であると考えられる。

また、健康支援や介護予防については、健康診断のような参加を要請しやすい事業や、ラジオ体操など集団で取り組む行事を作り、制度的に参加してもらうような仕組みを検討する必要があると考えられる。

さらに、心のケア支援については、まず支援を必要としている人を見出すことから着手することが重要である。交友関係などによるネットワークの構築で、見落としがないような体制づくりをしていくことも求められている。

「不自由な避難生活の改善」に関するこれらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の5つの視点から提言する。

①戸別訪問等による見守り

個人の事情などにより外へ出てこない人に対しては、町民による見守りや、訪問介護で対応する必要があるため、まずは、双葉町とつながってほしいという気持ちになるようにすることが重要である。

その上で、継続した見守り支援が必要という課題に対応するため、避難先住民や双葉町出身者を主としたボランティア、NPO団体等が協力して、配食サービスを実施するなど、定期的な見守り支援の仕組みづくりを検討する必要がある。

戸別訪問等の見守りに関しては、町民相互の見守りネットワークを構築し、より安心感のある支援が継続していける仕組みづくりを行う必要がある。

また、県外避難者に対する心のケアが十分でないという課題に対応するため、避難先自治体と連携した見守り支援の体制づくりを検討する必要がある。避難先の住民と協力した新たな体制づくりを検討することで、避難先における友好的な関係の醸成につながっていくことが期待できるのではないかと。

【関連する町民の意見】

- ・好きなものがない、友達がいない、動かない人がいる。
- ・訪問する人も目的が難しくなっている。必要なところが分からない。
- ・訪問看護は、玄関であいさつするだけでなく、話を聞いてあげて、一緒に泣いてあげることが大切だ。
- ・訪問しつつ、家でできるリハビリ体操を指導する。
- ・福島県外にいる人の心のケアをフォローする。
- ・ラジオ体操に参加する場所は、気軽に参加できるよう複数個所で開催し、多い方が良い。

②サポート拠点等での介護予防・健康支援

介護予防事業として介護予防教室や健康トレーニング教室が開催されているが、継続することが重要なので、多くの町民が参加したいと感じられるような取組を検討していく必要がある。さらに、継続性を高めるとともに、安心感を持って参加できる取組、例えば、双葉町民によるボランティア活動との連携によりサービスを提供する仕組みづくりが考えられる。

また、サポートセンターを頻繁に利用する町民がいる一方で、全く利用しない町民がいるという現状を踏まえ、介護予防の必要性についての積極的な啓発活動に取り組むとともに、健康支援の観点からも、制度的に参加してもらう仕組みを検討することも必要であると考えられる。

さらに、サポートセンター等の交流の場に集まる町民が固定化されつつあり、新たに参加してもなかなかうまく溶け込めないなどの課題がある。サポートセンター等について、初めての方が利用しやすくなるような環境改善、人々の交流の場としての役割の拡充等を行うことで、利用者の増加が期待できるのではないかと。

【関連する町民の意見】

- ・介護予防教室等への参加をどう継続するか。プリント配布など。
- ・引きこもっている方に、ある程度制度的にでも参加してもらう仕組みを検討する。
- ・サポートセンターなどの集まる場所に来ない人をどうするか。

③心のケア支援プログラム

心の中は見ただ目では知ることができないため、心のケアを必要としている人を早期に見出すことが重要となる。そのため、町民が気軽に相談できる身近な相談窓口を設置することが必要である。しかし、一方では、専門職員の人材不足という現状もあるので、心のケアに携わる専門職員の育成や配置における支援体制を構築する等の支援も必要ではないかと。

心のケアの度合いは個人ごとに違うことから、交友関係等のネットワークを利用することにより、見落としのない草の根的な体制づくりをしていくことが必要である。

また、あわせて、心のケアを必要としている人が気軽に立ち寄れる場所を設けることにより、趣味仲間や友人との交流を通して心のケアが自然となされるようにすることも考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・心のケアは場所だけでなく、活動プログラムが必要だ。
- ・交友関係などのネットワークを築いておく。
- ・気軽に相談できる窓口を設置する。
- ・地域支援員から心のケアが必要な方の友達（心を開ける人）を（心のケアが必要な方へ）訪問できるようにする。
- ・介護している人のサポートケアが必要だ。
- ・介護以外の心のケアを必要としている人のサポートも必要だ。

④緊急通報システム

民生委員や児童委員、生活支援相談員等と協力して、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等に緊急通報システムを設置し、その利活用を継続して進める必要がある。

⑤保健師等の人材確保

保健師等については、臨時職員を採用しているが、正規職員の応募がなく、人材が不足しており、発展的な事業の展開が困難な状況にある。そのため、保健師等の有資格者の正規職員としての新規採用に加え、住居や資格取得などに係る補助制度等を充実させ、自前で人材を育成し、確保していく必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・施設の職員不足のため、なかなか受け入れてくれない。
- ・専門職の育成又は採用。
- ・看護師のOBを有効活用する。
- ・住宅等の補助をしながら保健師資格を取得してもらおう（育成のための補助制度）。

(2)町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)

健康管理を図る上では、ラジオ体操など集団で取り組む健康づくりを推進することが重要である。集団で取り組むことによる相乗効果と、継続性の向上が期待される。

また、健康手帳について、持っている自覚がない方もおり、有効に活用されていないようであったが、多くの町民へ配布した中、有効に活用してもらえよう取組を検討する必要がある。

医療・福祉サービスについては、医療情報の提供、安心できる介護サービス、遠距離施設の場合の送迎サービス、デイサービスの利用、医療と福祉の一体化などが課題となっている。

「町民の生活再建の実現」に関するこれらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の4つの視点から提言する。

①長期的な健康管理

長期化する避難生活の中で健康を維持する方法として、ラジオ体操・掃除等に集団で取り組む健康づくりが効果的である。集まって会話をしながら行うことが継続性を高めることにつながり、また、集団で実施することで相乗効果が期待できる。

また、多くの町民へ配布されている健康手帳は、将来起こりうる健康被害との因果関係を明らかにするため、避難状況、健康診査、内部被ばく検査等を記録するものである。そのため、長期的な健康管理に関して効果が期待されることから、健康手帳が有効に使われるようになる仕組みづくりを検討することが必要である。

さらに、健康手帳を活用する方法として、健康手帳を保健師等が確認した際に、血圧などの測定状況に応じてスタンプを押すなどしてポイントを貯めてもらい、貯まったポイントに応じて特典がもらえるような仕組みづくりも効果があるのではないかと。

【関連する町民の意見】

- ・ラジオ体操プラスアルファ（例：掃除）など、集団で取り組むことが重要だ。
- ・健康データは医者や定期健診でもらっているのに、健康手帳は使っていない。
- ・健康手帳にはどのような内容のことが書かれているのか。読むのが手間になる。

②定期的な健康診断

健康管理システムを活用した受診勧奨に取り組むとともに、各種健康診査、内部被ばく検査などの受診後のフォローも必要ではないかと。

③避難先自治体と連携した保健・医療・福祉サービス

保健・医療・福祉サービスについては、避難先でのサポートに関する情報が不足しているという課題がある。長期化する避難先での不自由を補うため、多くの情報を提供するとともに、通院に係る交通手段を支援する等の工夫が必要ではないか。

双葉町でも、介護保険制度の改正により、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施することとなる。支援を必要とする高齢者が増加する中、双葉町出身者を主としたボランティアやNPO団体等により、多様な生活支援介護予防サービス（介護予防体操教室や介護予防関連の講演会など）を実施していくことが必要である。

元気の町民が担い手となって、サービスが必要な方が安心してサービスを受けられるような仕組みづくりをしていくことが必要である。

【関連する町民の意見】

- ・避難先自治体の医療や福祉施設を利用することに気が引ける。
- ・借り上げ住宅の人は病院の送迎サービスがなく、医療機関情報もない。
- ・加須市では、市から医療施設一覧をいただいている。
- ・施設利用では、次の受け入れ先を探すのが難しい。紹介状がもらえない。
- ・これから年を取ると、遠くの医療機関まで通うのは心配である。

④医療・介護施設の充実

医療・介護制度や施設・サービスの内容について適切に情報提供するとともに、変更があった場合は、変更内容について迅速に情報提供をしていくことが求められる。

個々の家庭事情に配慮しながら施設・サービス等の内容を検討していく必要があるのではないか。

また、町民の受け入れが容易になるよう、施設・サービスの充実を検討していく必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・介護認定は、これまで1か月だったが、最近は3か月かかる。
- ・同居家族がカギを持っているので、デイサービスから帰宅しても家に入れなことがあり、その後参加しなくなった例がある。
- ・町の介護施設があると、町民を優先して受け入れやすいのではないか。

(3)町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保

「町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

仮設住宅から復興公営住宅へ移転する場合には、他地域からの入居者とうまくやっていけるかということや、高齢者等の交通弱者を中心に買い物等の際の交通の便など、様々な不安を抱えていることが確認できた。このことを踏まえて、復興公営住宅へ入居した後も、継続的にフォローアップをしていくことが必要なのではないかと考えられる。

また、今後予定されている勿来酒井の復興公営住宅の町外拠点としての整備を進めるにあたって、保健・医療・福祉体制に関して不安と期待があることも確認できた。このため、保健・医療・介護が一元化した施設の設置や、そこへのアクセスの確保等、機能性を高めることにより、町民の不安を可能な限り取り除き、期待に十分に込えられるよう配慮しながら整備を進めていく必要があると考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・復興住宅で他の市町村の住民とうまくやっていけるか不安がある。
- ・ある程度、双葉の人がまとまっているところは利用しやすい。
- ・看護師が常駐して、血圧測定など健康相談できるとよい。
- ・認知症の高齢者が増えているので、ケアが大切である。
- ・復興公営住宅のあたりは、買い物や交通が不便そうで、送迎バスや路線バスがあるとよい。

(4)その他(医療・介護が必要にならないようにするという観点)

本部会は、高齢者等福祉の分野に特化した検討を行うこととしていたが、その密接な関連性から、コミュニティに関する意見が多く出された。これは、高齢者等福祉とコミュニティが密接な関係にある証拠である。高齢者等が保健・医療・介護を必要にならないようにしていく上では、コミュニティに係る取組が効果的であると考えられる。

高齢者等は、震災前の気持ちを取り戻すために、趣味や生きがい、働きがいなどを求めていることが確認できた。環境の変化が心境の変化につながり、元気を取り戻していく上での原動力になっていくことが期待される。

町民一人ひとりが、自分に合ったものを選択し、挑戦していけるような環境づくりを支援していく必要があるのではないかと考えられる。交流の場となる施設を活用し、

多くの町民が集まるイベントを企画・開催する中で、ケアが必要な人が見つかることも期待される。

一方、施設までの交通手段の確保が課題となっており、町の支援を検討するとともに、町が行うには限界がある部分については、町民相互のネットワークの中で、町民が主体となって活躍していくことが求められる。町は、そのための人材育成に係る支援を検討することが必要ではないか。

また、町民と避難先地域の住民との間で、いまだに軋轢が残っている場合があることがあらためて確認された。町民が避難先地域に馴染んでいく上では、町民側の意識改革も必要であり、地域イベントへの参加等、様々な方法で交流を深めていく必要があるのではないか。

これらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の2つの視点から提言する。

①町民の交流機会の確保

町民一人ひとりが趣味や生きがいを持って暮らせる環境をつくるのが、高齢者の自立支援や介護予防にもつながっていくと期待される。

そのような環境をつくる上では、多くの町民が集まれる施設を確保することが最重要である。高齢者等については、現在は、身近な交流施設、地域の集会所、サポートセンター等が、高齢者等が気軽に立ち寄ることができる施設として、大きな役割を果たしている。

このような施設を有効に活用しながら、世代間交流に発展させられるような仕組みづくりが必要ではないか。

そのための方法として、たとえば、交流施設・集会所・サポートセンター等でイベントを開催し、そこに参加した町民にスタンプ（スタンプラリー形式とする等）を押すなどしてポイントを貯めてもらい、貯まったポイントに応じて特典がもらえるとする等の仕組みづくり（直接参加型）が考えられる。

また、読書感想文や俳句、後世に語り継いでいくことなどを投稿してくれた人に記念品を贈呈するなど、生きがいづくりを推進する仕組みづくり（間接参加型）を進めることも考えられる。このような取組を通じて、高齢者の介護予防や生きがいづくりをしていくことが期待される。

あわせて、交流の場に姿を見せない町民についても、必要に応じて必要なケアを行うため、自立できているのか、見守ってくれている人がいるのか、医療・福祉・介護の対応が必要な人なのか等を確認し、個人ごとにプロフィールを作成し、管理していくことが考えられる。

このように、個々に必要なサービスを提供できるような仕組みをつくる必要があるのではないか。

また、年数回、町民が集まる大きなイベントを開催し、交流する機会を設ければ、見守りが必要な町民が見出だされ、その心のケアが図られると期待される。

震災前の気持ちを取り戻すために、働くことでもう一度、生きがいや働きがいを感じたいと望む町民も少なくない。高齢者についても、働くことで元気を取り戻すことが期待できる。高齢者が働くことのできる環境づくりや、雇用の創出について検討を行う必要があるのではないか。

【関連する町民の意見】

《個々に対応したサービス》

- ・個人ごとに、コミュニティの付き合い方をたくさん用意して、本人に選んでいただくことが大事だ。
- ・個人の生きがいや趣味を楽しめる場や機会を提供すれば、交流施設のイベント等に参加するのではないか。
- ・町民を一律に考えるのではなく、一人ひとりに個人的な特性や事情もあることを認める必要がある。

《大きな交流イベントを開く》

- ・年に数回、広域から宿泊を伴った交流イベント（スポーツなど）を開催して、町民の交流を深める。そのための宿泊施設と移動手段を検討する。
- ・町で開催するゴルフ大会や旅行会が楽しみなので、回数を増やしてほしい。

《交流拠点の機能》

- ・広いスペースで、手芸ができて、話すこともできるような場所。
- ・ふたば一くのような施設を別の地区にも作ってほしい。
- ・集会所に日にちや時間を決めて、いつでも入れるようにしてほしい。
- ・いわき市内の北・中・南の3か所に集会所を整備する。
- ・気軽におしゃべりできるカフェをつくる。
- ・各地の集会所の現状を踏まえて、その避難先に合った集会所を運営する。
- ・8町村民が共同で利用できる集まれる場（集会所など）を8町村が共同で借りて設ける。
- ・東洋健康センターの一角を借りるなどして集まる機会をつくる。
(スタンプやポイントの活用)

《町民主体の運営》

- ・これからの事業は行政任せではなく、町民が運営の主体となる。
- ・これらの事業には町民のリーダーが必要となる。

②避難先地域の住民との交流

町民と避難先地域の住民との間で、いまだに軋轢が残っている場合があることがあらためて確認された。高齢者などは、あまりコミュニケーションをとるのが得意ではない傾向にあり、孤立してしまう危険性もある。

避難先地域でとけこんでいくため、“鏡は先に笑わない”という言葉があるように、自分から笑いかけて交流するなど、一人ひとりの意識改革を進めるとともに、各自の趣味や特技を活かしながら、地域の人との交流や地域貢献を進めていくことが重要である。

また、町民と避難先の住民が友好的な関係を築き、軋轢が解消できるような

コミュニティ形成を支援するため、避難先自治体と連携した支援体制づくりを検討する必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・避難先地域の自治会にまず入ることが、地域へのとけこみへつながる。
- ・一つの団体に入ると、芋づる式にコミュニティが広がる。
- ・個人の趣味がきっかけとなって交流の輪が広がる。
- ・畑があると、作る楽しさと、交流する楽しみが同時に得られる。
- ・ペットの犬のおかげで、地域とのコミュニケーションが取れている。

2 町民コミュニティ分野の取組に対する提言

(1) 町民の交流機会の確保

避難前の双葉町では、町民の交流の場の提供に、隣組及びそれを取り巻く行政区が大きな役割を果たしていた。しかしながら、長期の避難生活を送る中で、各地区で組織された自治会に、高齢化や若者層の不参加といった課題が生じている。このような課題に対応するため、従来の地縁により結びついた団体に加え、新たにNPO、各種サークルといった多様なテーマ型コミュニティ組織のあり方を検討する必要がある。今後のコミュニティ組織のあり方を検討するとともに、町と他団体との役割等について整理していくことが求められる。

また、交流場所の確保や交流イベントの企画運営は、これまで町が主体となって実施してきたが、今後は、各地の町民と各種団体が主体となって取り組み、自律的な活動に転換していくことが期待される。そのためには、リーダーとなる人材及び活動母体の育成と、行政による活動費用の支援制度の充実が求められる。

「町民の交流機会の確保」に関するこれらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の7つの視点から提言する。

① 自治会等への参加の促進

避難先での生活の長期化に伴い、子育て世代を中心に、子どもの学校や親の職場等、避難先における交流機会が増加し、避難先の自治会やコミュニティ活動に参加する傾向が強まっている。その一方で、双葉町の避難先で立ち上げられた自治会は、参加者の高齢化・固定化が進み、存続が困難な状況になりつつある。

避難先の自治会・コミュニティのみならず、双葉町の自治会・コミュニティにも若い世代に参画してもらうため、若者が参加しやすい環境づくりと、魅力あるコミュニティツールづくりを進めていく必要がある。その上で、将来的には、NPOや各種サークルなど、多様なコミュニティ組織の集合体として、趣味を通じたテーマ型のコミュニティが形成されるような工夫を凝らしていく。

一方、世代間交流に加え、世代別のコミュニティ活動を想定し、高齢者は高齢者同士、若者は若者同士で活動することを尊重するという視点も重要である。双葉町の帰還までの絆づくりには、若者の理解と参画が不可欠であるため、NPO等の新たな若者主体のコミュニティを育成しながら、自治会などによる従来のコミュニティ活動との調和を図っていくべきである。

【関連する町民の意見】

- ・他都道府県へ行った人たちの自治会形成は難しい。
- ・自治会は強制するものではなく、入らないことが問題ではない。
- ・会員が高齢化して集まる人が決まっているため、行きづらくて参加しない。

②町民有志によるNPO等の設立

自治会組織の高齢化・固定化が指摘される中、従前の自治会への参加促進に加え、町民の絆をつなぐ新たなコミュニティ組織の設立が求められている。しかしながら、一般的な町民には、自治会以外のコミュニティ組織に関する情報が不足しており、部会の中では、NPO等の形式による新たなコミュニティ組織づくりに関する具体的な意見はほとんど出されなかった。

今後、復興支援員やボランティアの力も借りつつ、新たなコミュニティ組織づくりについて情報提供と啓発を進めるとともに、町民の参加意欲の向上や、活動の中核となる人材の育成に取り組む必要がある。

そのため、NPOの仕組みや作り方を教える中間支援型のNPOを設立して、町民に対して、そもそもNPOとは何か、NPOでできること、NPOの設立方法などを伝える。また、若者から高齢者まで幅広い世代が、それぞれの特性を生かしながら活躍できるコミュニティづくりを目指して、世代ごとのNPOの設立を支援するとともに、年1回はすべての世代のNPOが集まる集会を開催して、世代間の交流と連携を促進していくことも考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・自治会やNPOを活性化するための支援がほしい。
- ・復興支援員の仕事として、自治会やNPOの強化に取り組む。

③行政区・自治会組織のあり方検討

避難先での生活が長期化する中、仮設住宅からの転居、復興公営住宅への転居、避難先での住宅の取得等に伴い、町民コミュニティを取り巻く環境が大きく変化しつつある。

このような中であって、各行政区においては区長の役割や区ごとのつながりに変化がみられ、避難先で組織された自治会については、町との役割分担、構成範囲その他の設立のルール、役員の報酬等について整理がなされていないといった指摘が部会員から寄せられており、行政区・自治会組織のあり方を明確化する必要が生じている。

「自治会」は、一般に、同一地域の居住者が、地域の共通利益の実現、生活の向上、親睦の促進等を目的として組織する団体であるが、双葉町の避難の現状に鑑みれば、帰還を見据え、避難前の行政区の位置付けは残しつつも、「自治会」の本来の趣旨に則り、現在の避難先地区に対応した「自治会」の組織化を進めていく必要があるものと考えられる。

そのためには、関係者が協力し、町・自治会・社会福祉協議会・NPO・復興支援員等の役割分担及び連携の仕方を整理するとともに、構成範囲その他の

設立ルールについても検討を進めていくことが喫緊の課題である。

また、自治会運営の役割を全員で分担し、会員全員で自治会を活性化していく必要がある。そのため、これら各種団体を支援する人材として、町のことをよく知ってもらいながら、復興支援員等を有効活用するとともに、町民が復興支援サポーターとなって、復興支援員等と連携した活動を進めていくことが考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・町と自治会の連携体制をつくる。
- ・自治会の役割等を明確化する。
- ・新しい地区（避難先）に対応した自治会の範囲を決める。

④町民主体による交流イベント企画の促進

各種の交流イベントは、現在、町が主体となって企画がなされているが、自治会同様、参加者の高齢化と固定化が進んでおり、若い世代の参加の促進が課題となっている。

交流イベントへの町民参加を促進するため、町民が集まる定期健康診断後にイベントを企画するなど、工夫を考えていく必要がある。また、今後の町民交流イベントの維持・発展を見据え、町民が主体的にイベントの企画運営をする仕組みづくりを考えていく。その際、町としては、町民主体の交流イベントの立ち上げに対して、補助制度の充実、中心となる人材の育成、NPO等設立の指導といった支援を検討していくことが必要である。例えば、「双葉町元気サポーター（仮称）」のような形で養成講座を開催するなど、交流イベント等に取り組む人材の育成を図ることが必要である。

【関連する町民の意見】

- ・参加するメンバーが固定化している。
- ・若い世代が参加するようになりたい。
- ・イベントは補助金で運営しているが、人数に見合った金額が出ない。

⑤各地で開催される交流イベントの情報提供

全国各地へ分散して避難している町民に対し、各地で開催されている交流イベントに係る情報提供をするためには、町単独での情報発信や、仮設住宅や自治会経由等の人的な情報提供だけではなく、各地の自治会や団体がネットワークを通じてつながり、HPその他のメディアを活用して相互に情報交流する仕組みへ転換していく必要があると考えられる。

一方、町においても、広報誌・町HPを見やすくする工夫等続け、町民が必要な情報を簡単に探し出せるようにしていくことにより、各地の自治会・団

体等の主体的な取組と相まって、更なる情報共有の円滑化・充実化を図っていくことが求められる。

【関連する町民の意見】

- ・ 借り上げ住宅はだれも来ないので情報が入って来ない。
- ・ 自治会では班長と会員の会話を通じて情報が入ってくる。

⑥交流施設の設置

町民のための交流拠点については、現在でもすでに複数設置されているが、なお不足しているとの声が上がった。

町民の避難が集中している都市については、交流施設のニーズや予定される使用頻度を把握し、施設の有効な活用方法や設置・管理方法等について検討を進めていく必要がある。その際、必ずしも双葉町営の施設とするのではなく、避難先自治体の公共施設を町民のために有利に利用できるように呼びかけていくといったことも考えられる。

また、各交流施設において、町民が気軽に利用できる談話スペースづくりや施設の運営ルールづくりを進めるとともに、周辺で双葉町民が利用可能な交流施設について、問い合わせ先、内容、アクセス等の情報をまとめ、更なる周知を図っていく必要がある。

あわせて、高齢者等の交通弱者を中心に、集会所などの交流施設までの移動手段の確保が課題となっている。とりわけ、いわき市などのエリアの広い自治体の場合は、避難先自治体と連携しながら検討していく必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・ 町民が一堂に集まる場所の確保が必要だ。
- ・ 集会所は移動手段があれば遠くてもかまわない。
- ・ 知り合いや親戚から「行きませんか」と声をかけていただき、同乗させてもらっている。

⑦復興公営住宅等の整備とあわせた集まれる場の設置

勿来酒井の復興公営住宅等を双葉町外拠点として町民のコミュニティ拠点として機能できるようにしていくことが求められている。その際、復興公営住宅の集会所については、双葉町民だけで利用したいという意見と、稼働率を考慮して地域住民や他町村も含めた住民で利用したらどうかという意見があった。

復興公営住宅内の集会所の活用方法については、関連する自治体と連携を取りながら、検討を進めていく必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・ 避難先によっては、一度に集まれる場所がない自治会もある。
- ・ 集会所は一つの町村だけでは無駄だと思う。(他町村も含めた)いくつかの自治会で利用したらどうか。

(2)町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

「町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

町民間の連絡はいまだ不便な状態にはあるが、町民に係る電話帳の作成は、個人情報保護の観点から困難であろう。

一方、町から配布されたタブレットについても、町の情報を入手する手段としてよく利用しているという意見は多かったが、コミュニケーションのツールとして利用しているという意見は少なかった。

しかしながら、タブレットについては、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を通じたコミュニケーションツールとしての活用も視野に、今後とも、利用実態の把握と、機器の操作が不慣れな高齢者等への支援を続けていくことが必要である。その際、タブレット単独の講習会とするのではなく、パソコン教室などと併せて実施することにより、参加率の向上を図っていくことが考えられる。

また、タブレットを使わない町民に対してどのように情報を発信していくかについても、合わせて検討が必要である。

【関連する町民の意見】

- ・タブレットは、ライン(LINE)やツイッター(Twitter)もできるので活用されている。
- ・タブレットは使い勝手がよく、ストリートビューやナビをよく活用している。

(3)町からの情報提供の充実・円滑化

「町からの情報提供の充実・円滑化」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

町からの情報提供については、HP・広報誌の充実を引き続き図るとともに、重要な課題については、対面で情報提供を行う機会(町政懇談会等)を増やし、町民の意見の吸い上げを同時に図っていく必要がある。

町からの情報提供に加え、町民が、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を活用して避難先地域の活動・イベント等の情報を自ら発信していくことにより、避難先地域において自治会や個人レベルでの直接交流を進めていくことが重要である。今後、ソーシャルメディアを活用したコミュニケーション

の仕組みを広く町民に知ってもらうとともに、町と町民がともに積極的な情報発信を行うことによって、相互に情報共有を深化させていけるような仕組みづくりを検討していくことが求められる。

【関連する町民の意見】

- ・きずなシステムが一番利用されている。
- ・コミュニティ広場のふるさと広場・行政区のページをよく利用している。
- ・今後は、各避難先の間で交流できるサイトがほしい。
- ・SNS は、全員に公開するものと、一部の関係者に限定公開するものに分けると良いのでは。
- ・フェイスブックでイベント作成機能を活用して町民からイベントを告知することも可能だ。
- ・町からの情報発信だけではなく、町民からも情報発信していくと良い。

(4)双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

双葉町を代表する祭りの「ダルマ市」のほか、「神楽」、「標葉せんだん太鼓」、「山田のじゃんがら念仏踊り」、「前沢女宝財（おんなほうさい）踊り」、「壁塗り甚句」等を継承し、双葉町の歴史・文化を繋いでいく必要がある。

町の歴史等の伝承は、町民の誰もが知っているようなものから始め、双葉町の歴史、伝統、文化を継承していくために必要な機会と場所を確保する。また、子どもたちがふるさと双葉の歴史、伝統、文化を学ぶ方法及び伝承者の育成について検討を進めていく必要がある

「双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承」に関するこれらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の3つの視点から提言する。

①ダルマ市等のふるさと祭りの開催支援

これまで、震災前の実行委員会が引き続き芸能祭の企画・運営を行っているが、今後の維持・発展を見据え、新しい人を取り入れながら、新たな集団で郷土芸能を守っていくことが必要である。そのためには、自治会や各種地域団体が盛り上げていくとともに、全体を束ねる実行委員会が組織されることが望まれる。

【関連する町民の意見】

- ・皆が参加するような新しい形のダルマ市を希望する。
- ・参加者が年々増えていることから、今後はさらに誰もが参加できる参加型のダルマ市がよい。

②子ども・若者が歴史・伝統・文化にふれあい、学べる場の用意

標葉せんだん太鼓をこれからも子どもたちに学校で教えていくとともに、梅檀（せんだん）祭りその他の祭りに広く参加させる方法を考える等、双葉の郷土芸能を子ども・若者に継承させる工夫を続けていく必要がある。例えば、学校外についても、継承・発表の機会を設け、これまでどおり継続的に支援していくことが必要である。

【関連する町民の意見】

- ・梅檀祭で標葉せんだん太鼓を子ども達が披露する。
- ・標葉せんだん太鼓は、学校で教えている。
- ・せんだん太鼓が他の祭りにどんどん出演していくとよい。

③歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保

子どもたちに、双葉町の歴史・伝統・文化を伝えていくため、例えば、双葉の昔話を本や紙芝居にし、子どもたちに学校などで伝えていく方法が考えられる。また、町史の再発行や、歴史ビデオの作成など、子どもに限らず広く町民が双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶツールを用意することも有効であると考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・核家族化して小さくなった世帯の子供たちへ、昔話をどこまで話すことができるか。
- ・ふるさとの双葉の昔話を2冊町民に配布している。
- ・紙芝居を昔話から作っている。
- ・いろんなところで町史が見られると良い。
- ・歴史ビデオを作って映像として子供から大人まで見てもらう。

(5)避難先住民等との交流促進

現在、各地に組織された双葉町民の自治会が主体となって、避難先地域の自治会と交流しながら、各種の補助金などを活用して、地域の清掃活動や祭りへの参加、地域学習などで交流を始めている。例えば柏崎市では、市役所、NPO、自治会の連携による避難者の支援体制ができており、町民の地域参加がうまくいっているという報告があった。

今後の課題としては、避難先で組織された自治会の自主的な地域交流企画づくりと、実施段階における補助金の支援等が課題としてあげられた。その中において、復興支援員やボランティアによる地域コミュニティづくり支援が重要な役割を果たすことが期待される。

避難先の自治体等との連携を通じた交流を行う上では、双葉町と避難先自治体との避難者受入に係る基本的な合意と両自治体による支援体制が確保されることが重要である。その上で、双葉の自治会組織が避難先自治会との多様な交流を活発化させるとともに、一人ひとりの町民による地域コミュニティ参加が促進されることが期待される。

また、避難先自治会同士の交流会等を通じて、情報交換と連携強化を進めていくべきである。

「避難先住民等との交流促進」に関するこれらの課題に対応するため、今後強化すべき取組の基本的な方向性について、次の4つの視点から提言する。

①避難先自治体等と連携した交流会等の開催促進

まずは、避難先自治体において、双葉町民避難者に対する理解、支援体制ができてきているかを把握することが重要であると考えられる。その上で、自治体、支援団体、避難町民の自治会、地域コミュニティの役割分担を明確化させながら、連携を図っていくことが必要であると考えられる。

【関連する町民の意見】

- ・ 柏崎市では、市とNPO、自治会が連携してうまくいっている。
- ・ 柏崎市は避難者の見守り活動をNPOに委託している。
- ・ 自治会と避難先自治会とのパイプづくりを行政が支援する。

②イベント(祭りや催事)への町民の積極的参加の促進

【関連する町民の意見】

- ・ ラジオ体操を機に、双葉、檜葉、大熊の人と交流した(郡山)。
- ・ 埼玉では双葉町民と避難先住民の文化交流ができています。

③自治組織等が避難先住民と交流する機会への支援

自治会が主体となって、避難先地域の自治会と交流しながら、各種の補助金なども活用しつつ、地域の清掃活動や祭りへの参加、地域学習などを通じた交流を始めている。このような、自治会の自主的な地域交流企画づくりを支援するとともに、実施段階における支援等について検討を行う必要がある。

【関連する町民の意見】

- ・ 平七夕祭りで3年連続して飾りを作ったところ喜ばれている。
- ・ いわき市薄磯地区自治会と交流を始めた(自治会同士の交流)。
- ・ お世話になっているいわき市のことをもっと知るために、バスで市内を視察する交流を始めた。
- ・ 小名浜の復興住宅では自治会がごみ拾いや草取りなどに取り組んでいる。

④復興支援員等の活用による地域コミュニティづくりに係る人材の確保

【関連する町民の意見】

- ・復興支援員の仕事として、自治会やNPOの強化に取り組む（再掲）。

(6)震災・事故の教訓の記録と伝承

「震災・事故の教訓の記録と伝承」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

双葉町と筑波大学が共同で、東日本大震災関連資料の保全及び調査研究を行っている。この事業の成果のひとつとして「福島県双葉町の東日本大震災関係資料を将来へ残す」というホームページが作成され、当時の記録が公開されている。このような活動を着実に進めていくべきである。

また、双葉町の現地における情報発信拠点とするため、震災の記録・教訓の伝承を目的とするアーカイブセンターの設立に向けて積極的に取り組んでいくことが必要だ。

(7)子どもの教育環境の確保

「子どもの教育環境の確保」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

双葉町民の思いを受け継いでいくためには、町立学校が、創意工夫を凝らした特色ある教育・学校づくりを行い、その魅力を高めていくことが必要である。

そのための方法として、例えば、各家庭、各地域の人材、有識者・有名人等との連携、伝統芸能教育等の独自教育の実践等が必要である。

【関連する町民の意見】

- ・音楽の授業で有名アーティストを講師に呼ぶ。
- ・つどいの場を、子どもと行きたくなるような魅力的な場にする。

3 復興産業等拠点分野の取組に対する提言

(1)ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組

「ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

双葉町の荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつないでいくためには、町の復旧・復興と並行し、「日帰り」→「二地域居住」→「定住（完全な帰還）」と、双葉町への帰還を段階的に進めていくことが必要であると考えられる。

まずは、一時帰宅の改善等を通じて、「日帰り」を推進する。そのためには、町民が一時帰宅の際に立ち寄れる滞在・交流施設等の整備を進めることが有効である。この点、長期ビジョンにおいて「町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用」することとされている「(仮称)産業交流センター」を早期に整備し、町民の憩いの場としていくことが考えられる。実際にふるさとへ戻り、そこで双葉町民に出会い、会話を交わす。こうしたことが、ふるさとへの思いと町民同士のきずなをつないでいく上で重要な役割を果たすと考えられる。

次に、「二地域居住」を推進していく。長い避難生活により、避難先でも新しいコミュニティが形成されている町民がほとんどである中、ある日を境に双葉町へ一斉に戻るよう促しても、現実的ではないと考えられる。そこで、まずは、避難先地域に住みながら双葉町に通う、「二地域居住」が重要な選択肢となるものと考えられる。「二地域居住」を進める上では、双葉町内における町民の雇用の場の整備等、双葉町が「通い」の目的地となるよう取り組んでいくことが求められる。

そして、最終的に双葉町への「定住（完全な帰還）」を目指していく。町民が徐々に双葉町に戻る中で、並行して、生活に必要なインフラや、産業拠点の更なる充実を進める。こうした取組により、町への帰還が十分に進み、元の町民や、その子ども・孫の笑顔が溢れる町並みが戻ってきたとき、定住を希望して町に戻る人がさらに増え、双葉町の真の復興がなされていくと考えられる。

双葉町への想いを繋いで行く上での当面の支援として、墓地について、引き続き定期的な除草を続けて行くべきである。一方、今後の新たな墓地整備については、墓地の所有者の全員が必ずしも双葉町民ではなく、町民も全国に分散している中、協議の場を設けること自体が非常に困難であるため、墓地整備に関する意向調査を実施し、今後の双葉町におけるお墓の再建方針に係る検討を行うことが考えられる。

【関連する町民の意見】

《一時帰宅の改善》

- ・最初は避難先地域に住みながら、双葉に通う二地域居住を始めてみる。

《墓参への支援》

- ・双葉から引っ越していった人のお墓をどうするのか。

(2)ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組

「ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

町の復興を進める上での第一歩は「除染」であり、除染が終了しない状況ではできることが限られてしまう。できることから少しでも早く取り組み、パイオニアとなりうる双葉町民が活躍できる場所（就労場所や居住場所等）を作り出していくためには、町の復興の拠点となる区域について、早期に除染を進めていく必要がある。

一般国道6号等、町の骨格となるインフラの除染・整備を進め、双葉町の復興の姿を町民に見せることが、町民に勇気を与えることに繋がる。町へ帰還する町民は、最初は一部かもしれないが、同じ双葉町民が町に帰還し、そこで生活をしている姿を見る中で、町への帰還が徐々に進んでいくことが期待される。

【関連する町民の意見】

《除染（放射線量の低減）》

- ・安心して仕事・生活ができるように、除染を早くしてほしい。
- ・除染など、できることを早くやる。
- ・双葉町のまちづくりは、現状復旧ではなく、新たな開拓のつもりで取り組む必要がある。

《津波被災地域のインフラ復旧》

- ・復旧が進むと高速道路もインターチェンジが混雑する恐れがある。
- ・国道6号付近から復興してほしい。ガソリンスタンド、食事できる場所、機械の修理対応できる場所など。
- ・国道6号の車線が足りない。

(3)町民一人ひとりの生活再建の実現に向けた取組

「町民一人ひとりの生活再建の実現に向けた取組」に関して、今後強化すべき取組の基本的な方向性について以下に提言する。

福島県内の避難先で事業再開をするに当たって、特に農業については、いわゆる「風評被害」が大きな障害となっている。風評被害の払拭に向け、全国の学校等で福島県の現状や放射線に関する教育を進めるとともに、関連する情報を全国のマスコミで流す等、国民に周知をしていくことが必要である。

また、働く意欲の回復に関する支援を求める意見も多かった。高齢者等福祉分野や町民コミュニティ分野との連携を図りつつ、仕事を通じた高齢者等への支援の仕組みの構築について検討を進める必要がある。

【関連する町民の意見】

《事業再開支援・雇用の確保》

- ・風評被害で消費者が福島産を買わない。
- ・福島情報は県内ではたくさん流れているが、県外では流れていない。
- ・放射線に対する不安感・受止め方が震災直後のままで変わっていない。
- ・風評被害をなくすため、全国の学校等で教育を進める必要がある。
- ・全国に放射線の状況をもっと流してほしい。

《「双葉町町外拠点」等における事業再開支援・雇用の確保》

- ・復興公営住宅に入り、共同店舗をやるためにはお金の問題が大きいので、建物を整備し、賃料も補助してほしい。
- ・町にお願いしたいのは、避難している人の精神的なフォロー。特に、働く喜びを皆に与えてほしい。
- ・避難者の精神的なケアとして、年配の方でもできる手仕事（草むしり等）を提供してはどうか。手仕事で商品を作ってネット販売を行うのもよい。働く意欲を持たせるとともに、収入を得る楽しみを与える取組が必要だ。

(4)復興着手期における取組

①復興産業拠点(新産業創出ゾーン)について

双葉町の復興を進める上では、まずは双葉町に雇用場を創出することが重要である。この役割を中心となって担うべき「復興産業拠点(新産業創出ゾーン)」について、以下に提言する。

復興産業拠点に企業を誘致するにあたっては、当初は、廃炉関係の産業施設や研究施設などが中心となると考えられる。国としても主体的に誘致するとともに、公害問題などが発生しないよう、十分な環境対策を行うべきである。町内事業者の事業再開のための用地をニーズに合わせて確保した上で、大学のサテライトキャンパスのような産学連携施設や、民間事業者の事業所の誘致を積極的に進めていく必要がある。

誘致を進める上では、立地のメリットを提示していくことが必要であると考えられる。現時点では、初期費用に対する補助は一定の仕組みがあるが、運営費については具体的な補助制度がない。他の補助事例等を研究・検討の上、運営費補助の必要性についても国等に訴えていくことが必要だ。

一方、当面の復興の拠点となる復興産業拠点には、産業団地としての機能だけでなく、町民のきずなの維持や、双葉町への人の流れを創出するという役割も求められる。「(仮称)産業交流センター(町民の憩いの場としての機能も持つ施設)・アーカイブセンター・公園等の整備を行い、花や植栽等も充実させることで、憩いの場や安らぎの空間をつくっていくことが同時に求められる。

復興産業拠点において、一時滞在で訪れている住民を対象とする交流イベントを開催する等の取組により人のにぎわいを生み、さらに、復興祈念公園に訪れた人が、復興産業拠点に立ち寄るといった好循環を生んでいく。こうした取組によって、復興産業拠点を、「双葉町の復興のシンボル」にしていくことが重要である。

以上のことを踏まえ、中野地区における復興産業拠点のかたちについて、部会での検討結果や復興まちづくり長期ビジョンの内容をもとに、具体的なイメージを提案する。(⇒p. 26)

【関連する町民の意見】

《インフラの復旧・整備》

- ・井手長塚線の整備をしてほしい（今は狭い）。
- ・復興インターチェンジから復興拠点までの道を整備することが必要だ。
- ・広い道路が必要だ。

《廃炉・再処理施設》

- ・廃炉に向けた施設を早く誘致すべきだ。
- ・公害の出ない廃棄物処理施設を誘致する。
- ・資材置き場になるのではないか。
- ・研究施設を誘致する。
- ・雇用者や復興祈念公園に訪れた人のための大規模な駐車場が必要だ。

《生活関連施設》

- ・町民向けの一時休憩施設や温浴施設があれば、町民の交流イベントもできる。
- ・ガソリンスタンド、飲食店、コンビニエンスストアなどは地元業者が出店するのが良い。
- ・企業のPR館や福利厚生施設。
- ・双葉の復興のシンボルとなる施設を設け、その中に双葉の復興の未来を描いた展示をしてはどうか。

《魅力ある景観づくり》

- ・現在のまちの風景があまりにも昔と違うので、イメージがわからない。そこで事故のイメージの払拭と双葉の再生のイメージを形成する。
- ・産業拠点に花卉を植栽し、美しい景観をつくる。

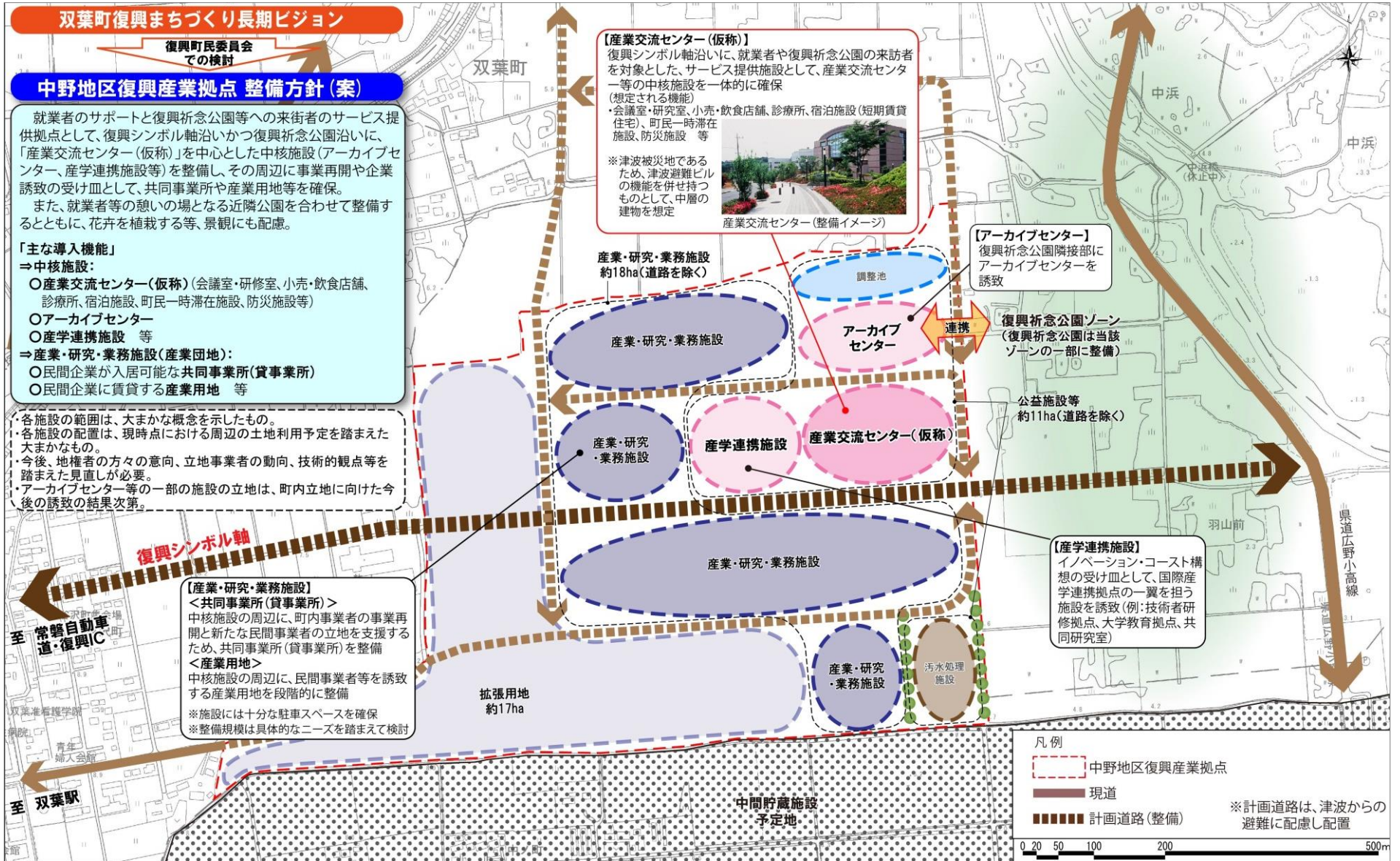
《企業立地の支援制度》

- ・国の特区制度等を活用して、進出企業に対する税制面の優遇などのメリットを用意する。
- ・地元中小企業の進出支援として、共同建物を整備して提供するとともに、融資やグループ補助金等の支援を実施する。
- ・高校などで若者人材を募集しても、両親が双葉で働くことを認めようとしない。人材を確保するため、安全な生活環境を準備し、給与・手当を充実させるなどの工夫が必要。

《復興産業拠点の発展・拡張》

- ・産業立地が進んで、雇用を生んでほしい。
- ・企業誘致活動は国が責任を持ってやるべき。
- ・ロボットなど先端産業や、医療・機能性食品等の新産業を誘致する。
- ・物資の保管、積み替えなどの機能を担う物流施設を誘致して、安い賃料で貸し出して利用者を確保する。

中野地区復興産業拠点の整備イメージ（案）



双葉町復興まちづくり長期ビジョン

復興町民委員会
での検討

中野地区復興産業拠点 整備方針（案）

就業者のサポートと復興祈念公園等への来街者のサービス提供拠点として、復興シンボル軸沿いかつ復興祈念公園沿いに、「産業交流センター（仮称）」を中心とした中核施設（アーカイブセンター、産学連携施設等）を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致の受け皿として、共同事業所や産業用地等を確保。
また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花卉を植栽する等、景観にも配慮。

「主な導入機能」

⇒中核施設:

- 産業交流センター（仮称）（会議室・研修室、小売・飲食店舗、診療所、宿泊施設、町民一時滞在施設、防災施設等）
- アーカイブセンター
- 産学連携施設 等

⇒産業・研究・業務施設（産業団地）:

- 民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）
- 民間企業に賃貸する産業用地 等

各施設の範囲は、大まかな概念を示したものの、各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。
今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。
アーカイブセンター等の一部の施設の立地は、町内立地に向けた今後の誘致の結果次第。

【産業交流センター（仮称）】

復興シンボル軸沿いに、就業者や復興祈念公園の来訪者を対象とした、サービス提供施設として、産業交流センター等の中核施設を一体的に確保（想定される機能）
・会議室・研究室、小売・飲食店舗、診療所、宿泊施設（短期賃貸住宅）、町民一時滞在施設、防災施設 等
※津波被災地であるため、津波避難ビルの機能を併せ持つものとして、中層の建物を想定



産業交流センター（整備イメージ）

産業・研究・業務施設
約18ha（道路を除く）

産業・研究・業務施設

産業・研究・業務施設

産学連携施設

産業交流センター（仮称）

産業・研究・業務施設

産業・研究・業務施設

汚水処理施設

【アーカイブセンター】

復興祈念公園隣接部にアーカイブセンターを誘致

連携

復興祈念公園ゾーン
（復興祈念公園は当該ゾーンの一部に整備）

公益施設等
約11ha（道路を除く）

【産学連携施設】

イノベーション・コースト構想の受け皿として、国際産学連携拠点の一翼を担う施設を誘致（例：技術者研修拠点、大学教育拠点、共同研究室）

復興シンボル軸

至 常磐自動車道・復興IC

至 双葉駅

拡張用地
約17ha

中間貯蔵施設
予定地

凡例

中野地区復興産業拠点

現道

計画道路（整備）

※計画道路は、津波からの避難に配慮し配置

0 20 50 100 200 500m

② 駅西・新市街地ゾーンのありかたについて

次に、「駅西・新市街地ゾーンのありかた」に関して、取組の基本的な方向性を以下に提言する。

町の本格的な復興を早期に推進するためには、雇用の場となる復興産業拠点との連携を考えながら、住宅用地の確保を早期に図っていくことが必要である。それには、まとまった町有地があることにより事業実施が相対的に容易であり、住宅用地として比較的早く整備を進めることが可能な双葉駅の西側の駅近辺から着実に整備を進めていくことが現実的である。

町の復興を進める上での第一歩は「除染」であり、除染が終了しない状況ではできることは限られてしまう。このため、まずは線量が相対的に低い駅西側の駅近辺から除染を開始し、駅の西側に住宅地の整備を進め、併せて医療・福祉施設、商業施設、公共施設等が整備できる環境を整え、復興の基礎作りを早期に行う必要がある。

しかしながら、JR双葉駅西・新市街地ゾーン単体で、復興の姿を考えることはできない。双葉町の中心であった「まちなか再生ゾーン」をはじめ、各種ゾーンとの連携を考えながら、バランスよく町の復興を図っていく必要がある。

以上のことを踏まえ、部会での検討結果や復興まちづくり長期ビジョンの内容をもとに、駅西新市街地ゾーンの整備の進め方について具体的なイメージを次ページのとおり提案する。

【関連する町民の意見】

《駅西に必要な機能》

- ・ 医療・福祉施設
- ・ 公営住宅、分譲地
- ・ 商業・サービス 一体型の商業施設（運営は地元がする）
- ・ 公共施設
- ・ コンパクトシティ

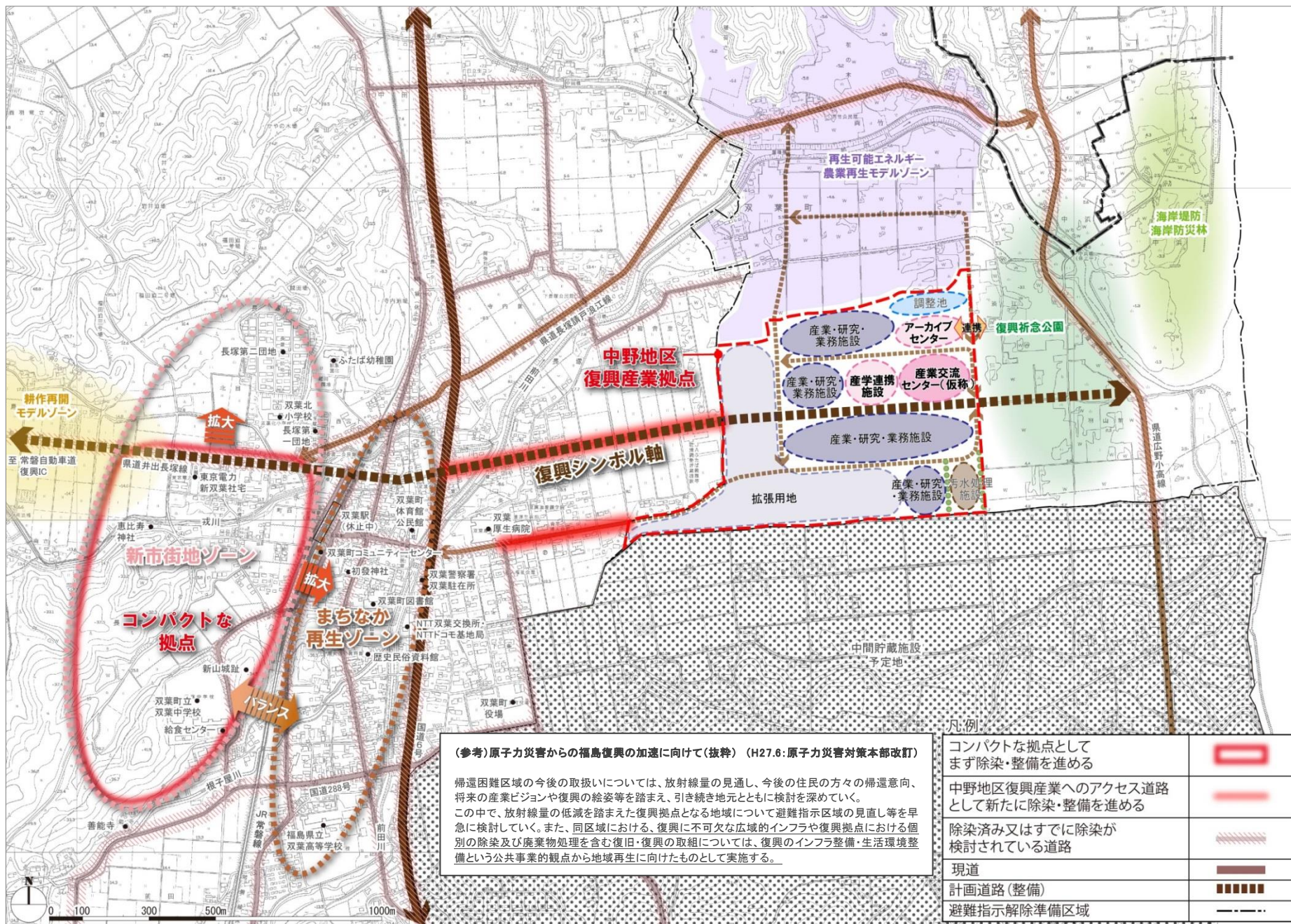
《まちなか再生ゾーン（駅東）に必要な機能》

- ・ 公共施設
- ・ 金融機関
- ・ 川越のようなレトロな商店街

《除染》

- ・ 早めの除染で安心して住めること、暮らせることが大事である。
- ・ 一番大切なことは人が住めること。まず住宅の場所の確保、人が住めばおのずと人の生活に必要なものができてくる。
- ・ 中野地区とあわせて、新市街地ゾーンも同時に除染してほしい。

駅西新市街地ゾーンの整備の進め方イメージ（案）

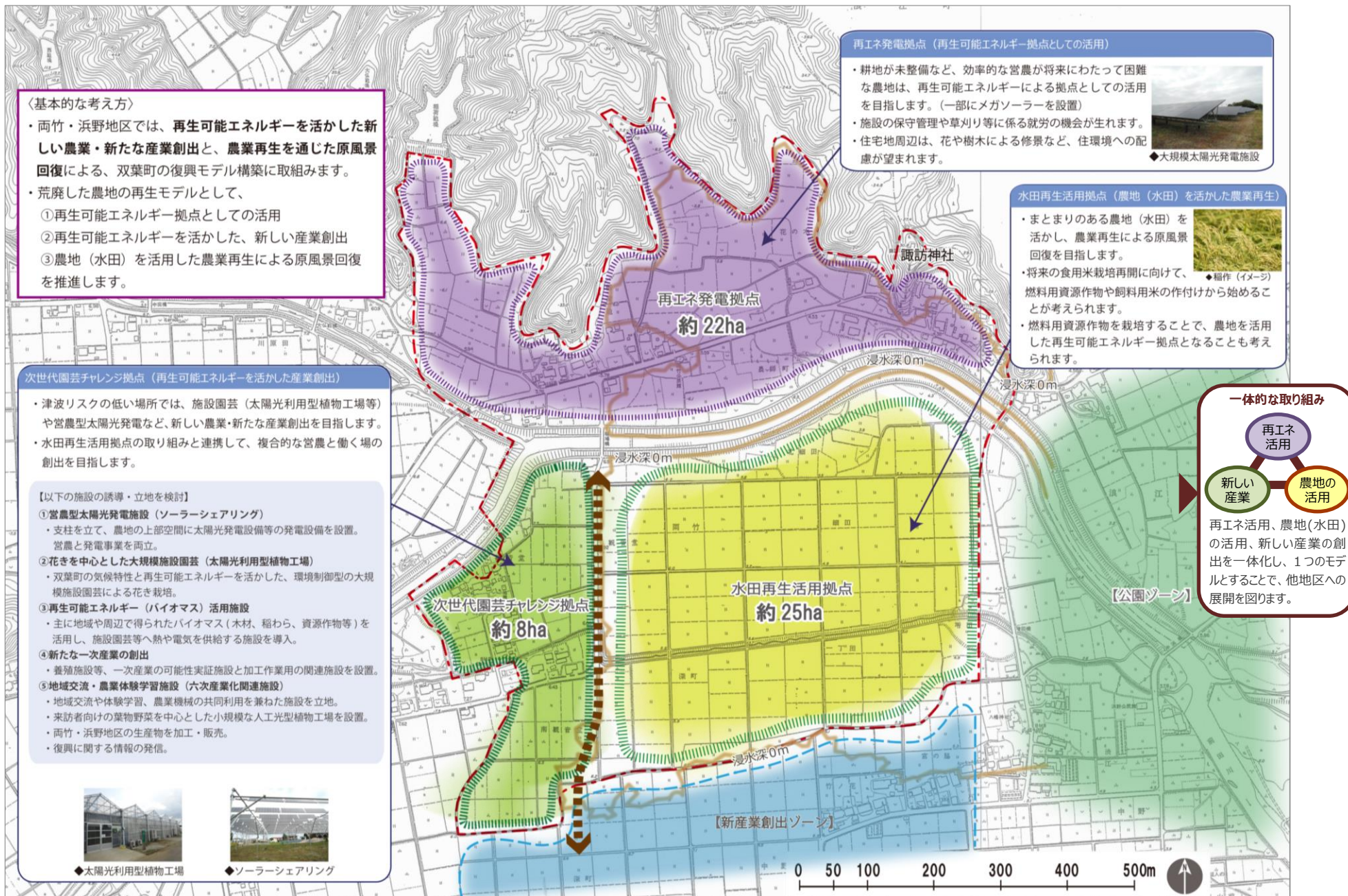


③再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについて

「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」に関しては、新産業創出分科会からの報告をもとに、次ページの整備イメージ(案)を提案する。

なお、整備イメージの詳細については、別冊の「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画（案）」を参照されたい。

再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンの整備イメージ（案）



4 実現に向けて

震災から5年近くが経過しているが、未だ町民の避難生活には終わりが見えない。こうした中、町は、町民と明確なビジョンを共有し、迅速かつ的確に対応を進めて行く必要がある。町が、不自由な避難生活を送る町民の声である本提言を真摯に受け止め、町民の生活改善・不安払拭や、町の復興に向けて、できることからどんどん着手し、その後の社会情勢の変化等も踏まえつつ、概ね5年以内には提言の内容が形になっているよう、提言の内容を一つずつ着実に進めていくことを望む。

また、本提言が町の事業計画等にどのように反映され、今後の取組にどのように活かされたかについては、振り返り、検証していく必要がある。取組の経過を見守り、行政と町民との協働の下で引き続き課題解決に当たるため、町民参画の仕組みを次年度以降も継続していくことが望まれる。

町民と町の真の復興までには課題がまだまだ山積しているが、できる取組から各主体が熱意を持って一步一步進めていくことが重要である。今後の検証の結果も的確に反映しつつ、取組の継続的な改善を図ることで、町民の生活改善・不安払拭及び町の復興の加速化が図られることを、委員一同強く望む。

參考資料

1 双葉町復興町民委員会 委員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	双葉町商工会長	田中清一郎	委員長
2	双葉町社会福祉協議会事務局長	高野 泉	副委員長
3	教育委員会委員長	岡村隆夫	副委員長 町民コミュニティ部会員
4	双葉町議会議員	羽山君子	高齢者等福祉部会員
5	双葉町議会議員	白岩寿夫	町民コミュニティ部会員
6	双葉町商工会理事工業部会代表	横山久勝	
7	双葉町農業委員会長職務代理者	渡邊重友	
8	双葉町県中地区自治会長	伊藤吉夫	
9	いわき・まごころ双葉会長	岡田常雄	
10	双葉町埼玉自治会長	藤田博司	
11	行政区長会長	石田 翼	
12	ふたばふれあいクラブ理事長	栗田 要	町民コミュニティ部会員

アドバイザー

	氏 名	所属機関の名称・役職名
1	間野 博	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員
2	丹波 史紀	福島大学行政政策学類准教授

オブザーバー

	自 治 体	担当部署	備 考
1	国（復興庁）	福島復興局	
2	福 島 県	避難地域復興課	

2 委員会の経過

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	平成27年 7月30日(木) 13:30 ～14:50	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、委員紹介、趣旨説明 ・委員長及び副委員長選任 ・部会の設置と今後の進め方 	10名
第2回	平成27年 11月20日(金) 10:00 ～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者等福祉部会 ②町民コミュニティ部会 ③復興産業等拠点部会 (新産業創出分科会含む) ・意見交換 	15名
第3回	平成27年 12月24日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書の提出 ・各部会からの最終報告 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者等福祉部会 ②町民コミュニティ部会 ③復興産業等拠点部会 ・意見交換 	19名
第4回	平成28年 1月22日(金) 13:00 ～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書(案)の検討 <ul style="list-style-type: none"> ①提言書のとりまとめについて ②意見交換 	12名

※出席委員には、アドバイザーや正副部会長も含まれます

平成27年度 双葉町復興町民委員会・各部会・分科会スケジュール

<p>本委員会</p>	<p>第1回 ①H27.7.30(木)13:30～ ②いわき事務所2階大会議室 ③協議 ・委員長・副委員長の選任 ・会議の公開について ・部会の設置と今後の運営</p>	<p>第2回 ①H27.11.20(金)10:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③中間報告 ・各部長報告 ・意見交換(各部会別)</p>	<p>第3回 ①H27.12.24(木)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③最終報告 ・各部長報告 ・意見交換(各部会別) ・全体の意見交換</p>	<p>第4回 ①H28.1.22(金)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③提言書について ・提言書(案)の説明 ・提言書の決定</p>	
<p>高齢者等福祉部会</p>	<p>第1回 ①H27.8.17(月)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・現状の課題や解決策の検討 ・今後の検討テーマの案出</p>	<p>第2回 ①H27.9.3(木)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・議論を深めるテーマの選定 ・課題や解決策の検討 ・全体討議</p>	<p>第3回 ①H27.10.23(金)13:00～ ②いわき事務所1階中会議室 南台仮設住宅/ふたばーく ③座談会 ・課題や解決策の意見聴取 ・全体討議</p>	<p>第4回 ①H27.11.20(金)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・最終報告書(素案)の説明 ・今後の取組の方向性検討 ・素案の修正、追加を検討 ・全体討議</p>	<p>第5回 ①H27.12.3(木)10:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③協議 ・部会最終報告書の取りまとめ ・取りまとめを終えて(感想) ・全体討議</p>
<p>町民コミュニティ部会</p>	<p>第1回 ①H27.9.2(水)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・現状の課題や解決策の検討 ・今後の検討テーマの案出</p>	<p>第2回 ①H27.10.5(月)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・議論を深めるテーマの選定 ・課題や解決策の検討 ・全体討議</p>	<p>第3回 ①H27.10.28(水)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・議論を深めるテーマの選定 ・課題や解決策の検討 ・全体討議</p>	<p>第4回 ①H27.11.19(木)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・最終報告書(素案)の説明 ・今後の取組の方向性検討 ・素案の修正、追加を検討 ・全体討議</p>	<p>第5回 ①H27.12.3(木)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③協議 ・部会最終報告書の取りまとめ ・取りまとめを終えて(感想) ・全体討議</p>
<p>復興産業等拠点部会</p>	<p>第1回 ①H27.8.26(水)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・現状の課題や解決策の検討 ・今後の検討テーマの案出</p>	<p>第2回 ①H27.9.28(月)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・議論を深めるテーマの選定 ・課題や解決策の検討 ・全体討議</p>	<p>第3回 ①H27.10.29(木)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・復興産業拠点の形を検討 ・新市街地ゾーンのあり方を検討 ・分科会の検討状況報告 ・全体討議</p>	<p>第4回 ①H27.11.25(水)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③ワークショップ ・中野地区復興産業拠点部 会基本構想図(案)の検討 ・駅西新市街地ゾーンの整備 の進め方の検討 ④分科会からの報告</p>	<p>第5回 ①H27.12.8(火)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③協議 ・部会最終報告書の取りまとめ ・全体討議 ・取りまとめを終えて(感想)</p>
<p>新産業創出分科会</p>	<p>第1回 ①H27.9.7(月)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③討議 ・勉強会からの提案を説明 ・意見交換 ・まとめ</p>	<p>第2回 ①H27.10.19(月)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③討議 ・勉強会からの提案を説明 ・意見交換 ・まとめ</p>	<p>第3回 ①H27.11.13(金)13:00～ ②いわき事務所2階大会議室 ③討議 ・勉強会からの提案を説明 ・意見交換 ・再生可能エネルギー・農業再生 モジュール構想(案)取りまとめ</p>	<p>視察研修 ①H27.10.21(水)～22(木) ②福島県内 ③再エネ活用等の先進事例視察 白河/アークエア/福島空港/Kふあーむ/グリーン発電会津/ 会津富士加工/とまとランドいわき</p>	

※①日時、②場所、③④内容の順に記載しています

3 各部会の開催概要

(1) 高齢者等福祉部会

■部会員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	双葉町社会福祉協議会職員	田 中 勝 弘	部 会 長
2	双葉町民生児童委員	羽根田 信	副 部 会 長
3	双葉町民生児童委員	福岡 涉 一	副 部 会 長
4	双葉町議会議員	羽山 君子	本委員会委員
5	双葉町社会福祉協議会職員	渡邊 ゆかり	
6	双葉町民生児童委員	田 中 順 子	
7	医 療 関 係 者	永井 實智子	
8	医 療 関 係 者	細 澤 榮 子	
9	高 齢 者 団 体	玉 野 憲 一	
10	町 民 学 識 者	高 野 陽 子	
11	福 祉 施 設 関 係 者	岩 元 善 一	

アドバイザー

	氏 名	所属機関の名称・役職名
1	丹 波 史 紀	福島大学行政政策学類准教授

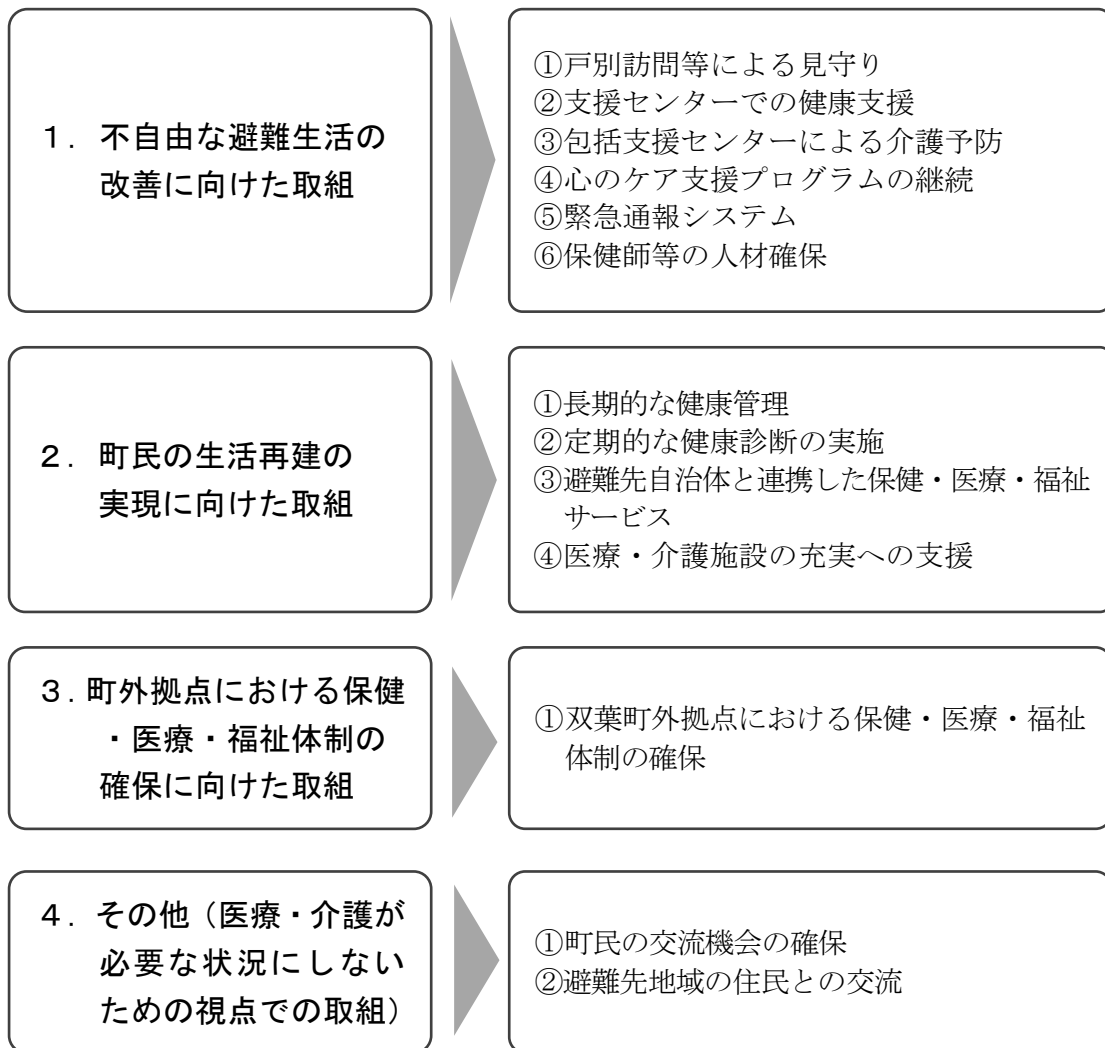
オブザーバー

	自 治 体	担当部署	備 考
1	福 島 県	相双保健福祉事務所	

■経過

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	8月17日(月) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「高齢者等福祉対策に係る現状を知り、課題や解決策を考える」 	11名
第2回	9月 3日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 <p>【選択された検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生きがいが見いだせない」 「心のケアをする場所がない」 	9名
第3回	10月23日(金) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「仮設住宅や借り上げ住宅及び避難先での新しい住居での生活のなかで、住民同士で協力できていることや困っていることなどについて、現状や課題を共有し、意見交換しよう」 	8名
第4回	11月20日(金) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「部会最終報告書(素案)の検討」 <p>※今後の取組の方向性を考えるために 動画、スライドでの情報提供あり</p>	8名
第5回	12月 3日(木) 10:00 ～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の承認 ・とりまとめを終えて(感想) 	11名

■ 検討の対象となったテーマ



(2) 町民コミュニティ部会

■部会員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	行政区長会代表	松木秀男	部会長
2	双葉町県南双樹会	舘林孝男	副部会長 白河市
3	教育関係者	山本真理子	副部会長
4	双葉町議会議員	白岩寿夫	本委員会委員
5	双葉町埼玉自治会	吉田俊秀	
6	双 萩 会	笠原悦夫	仙台市
7	せんだん双葉会	渡邊浩二	柏崎市
8	いわき・まごころ双葉会	大橋庸一	いわき市
9	双葉町県中地区自治会	高田秀文	郡山市
10	県北ふたば会	齋藤恒光	福島市
11	相馬・南相馬地区代表	佐々木六郎	
12	復興公営住宅代表	林良子	
13	仮設住宅代表	行徳幸子	
14	教育関係者	岡村隆夫	本委員会委員
15	双葉町婦人会代表	梅田壽嘉	
16	文化伝承関係者	栗田和子	
17	スポーツ交流関係者	栗田要	本委員会委員

アドバイザー

	氏 名	所属機関の名称・役職名
1	間野 博	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員
2	丹波史紀	福島大学行政政策学類准教授

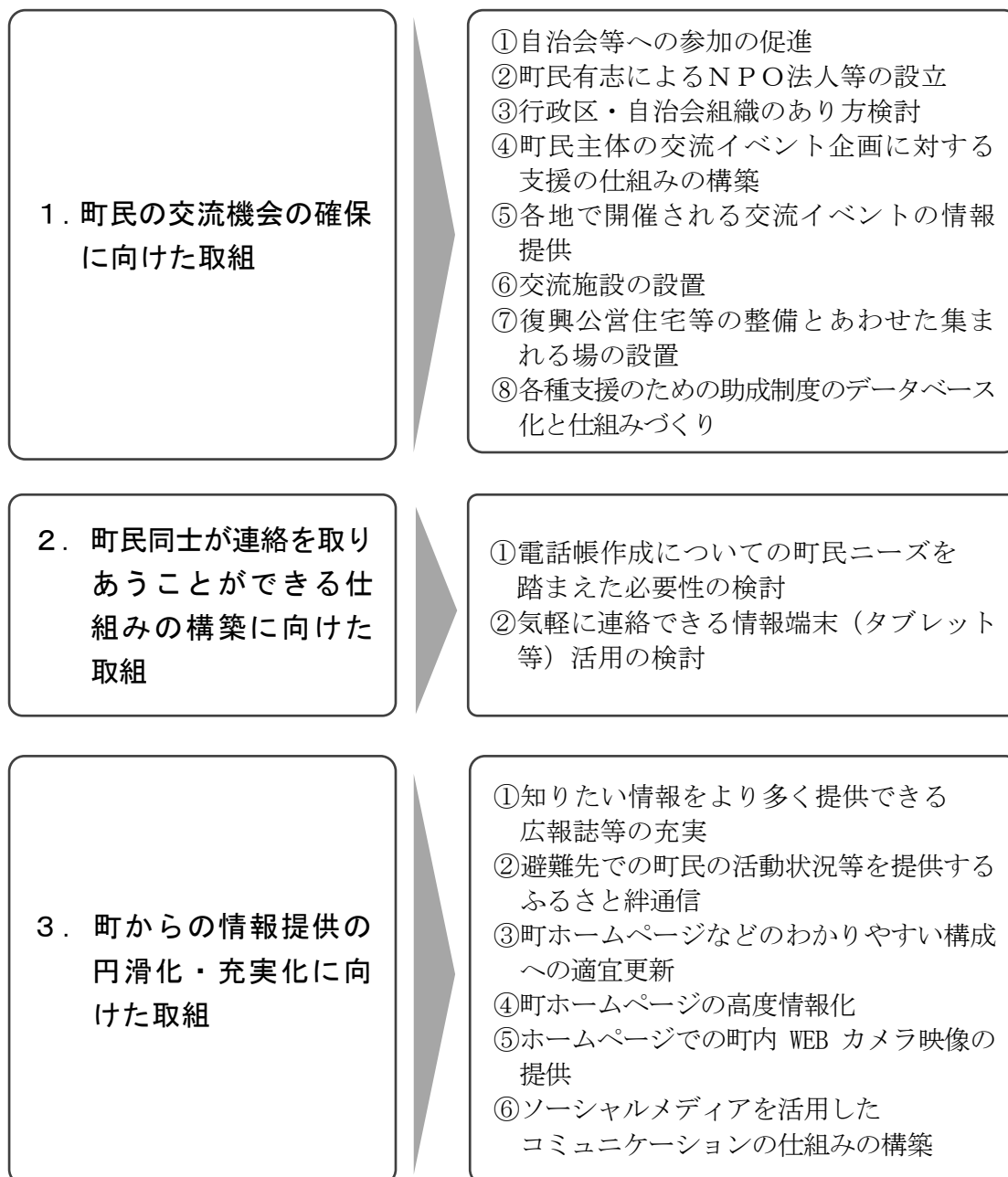
オブザーバー

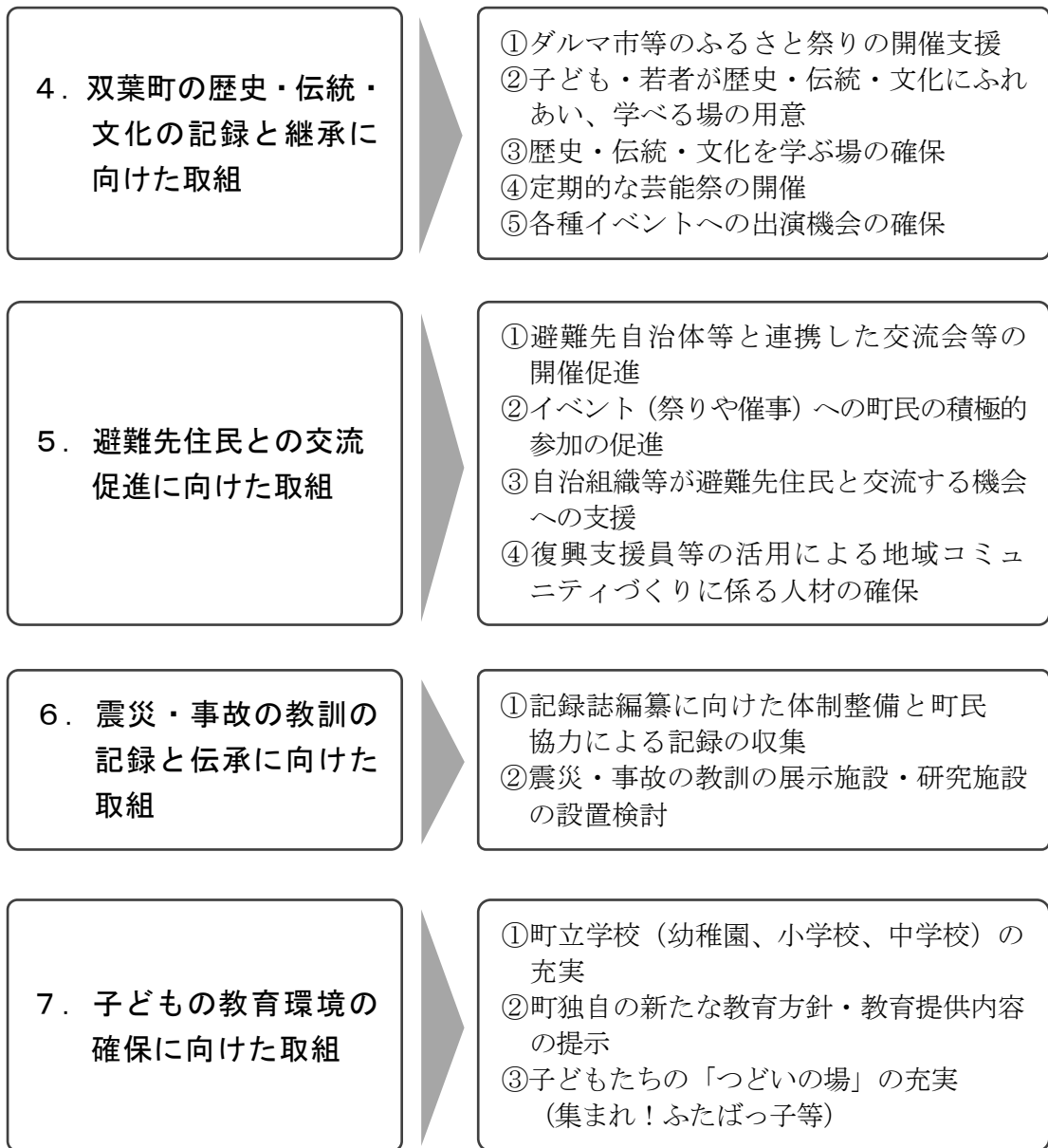
	自治体	担当部署	備 考
1	福 島 県	生活拠点課	
2	福 島 県	避難地域復興課	

■経過

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	9月 2日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「町民のきずなやコミュニティの維持・発展への取組、歴史・伝統・文化の記録と継承や震災・事故の教訓の記録と伝承、教育や人材育成などに係る現状を知り、課題や解決策を考える」 	14名
第2回	10月 5日(月) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 <p>【選択された検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治組織の立ち上げ促進」 「行政区・自治会組織の在り方検討」 「交流施設の設置」 	13名
第3回	10月28日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」(その2) <p>【選択された検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「避難先住民との交流促進」 「町民同士の連絡をとる仕組みの構築」 「町からの情報提供の円滑化・充実化」 「町の歴史・伝統・文化の記録と継承」 	11名
第4回	11月19日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「部会最終報告書(素案)の検討」 <p>※今後の取組の方向性を考えるために 動画・スライドでの情報提供あり</p>	10名
第5回	12月 3日(木) 13:00 ～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の承認 ・とりまとめを終えて(感想) 	13名

■ 検討の対象となったテーマ





(3) 復興産業等拠点部会

■部会員・分科会委員名簿

【復興産業等拠点部会】

	区 分	氏 名	備 考
1	農 業 関 係 者	木 幡 敏 郎	部 会 長
2	町 内 商 工 業 関 係 者	伊 藤 哲 雄	副 部 会 長
3	両 竹 地 区 関 係 者	齊 藤 六 郎	副 部 会 長
4	双 葉 町 商 工 会	高 野 利 彦	
5	双 葉 町 商 工 会 青 年 部	志 賀 大	
6	双 葉 町 商 工 会 婦 人 部	吉 田 岑 子	
7	町 内 商 工 業 関 係 者	澤 上 敬	
8	町 内 商 工 業 関 係 者	松 本 正 道	
9	町 内 商 工 業 関 係 者	真 柄 正 洋	
10	町 内 商 工 業 関 係 者	福 田 一 治	
11	農 業 関 係 者	高 田 喜 寿	
12	農 業 関 係 者	小 川 貴 永	
13	農 業 関 係 者	吉 田 晴 男	
14	観 光 部 門 関 係 者	岡 田 秀 樹	
15	浜 野 地 区 関 係 者	西 原 信 正	

アドバイザー

	氏 名	所属機関の名称・役職名
1	間 野 博	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員

オブザーバー

	自 治 体	担当部署	備 考
1	福 島 県	相双地方振興局	
2	福 島 県	相双建設事務所	
3	福 島 県	相双農林事務所	

【新産業創出分科会】

	区 分	氏 名	備 考
1	農 業 関 係 者	小 川 貴 永	分 科 会 長
2	町 内 商 工 業 関 係 者	福 田 一 治	副 分 科 会 長
3	町 内 商 工 業 関 係 者	伊 藤 哲 雄	
4	町 内 商 工 業 関 係 者	真 柄 正 洋	
5	農 業 関 係 者	木 幡 敏 郎	
6	農 業 関 係 者	吉 田 晴 男	
7	地 区 関 係 者	西 原 信 正	
8	地 区 関 係 者	齊 藤 六 郎	

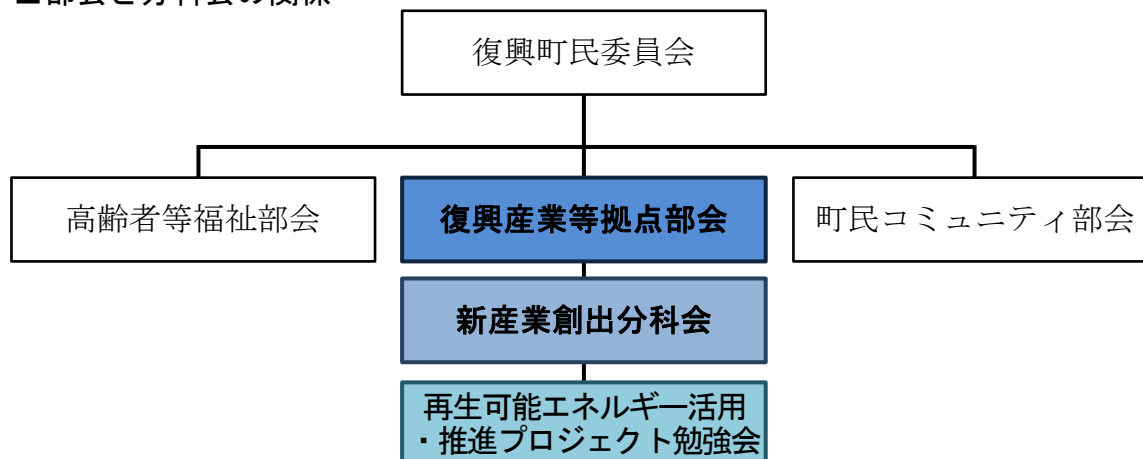
アドバイザー

	氏 名	所属機関の名称・役職名
1	間 野 博	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員
2	松 本 真由美	東京大学客員准教授
3	白 垣 龍 徳	株式会社日本政策金融公庫グループリーダー

オブザーバー

	自 治 体	担当部署	備 考
1	国（農 林 水 産 省）	東 北 農 政 局	
2	福 島 県	エ ネ ル ギ ー 課	
3	福 島 県	農 林 企 画 課	

■部会と分科会の関係



■経過

【部会】

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	8月26日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）や復興まちづくり長期ビジョンをふまえて、産業の復興、就業者支援、事業・営農の再開への取組やふるさとのまちづくりなどについて、現在の課題や解決策を考える」 	12名
第2回	9月28日(月) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 	8名
第3回	10月29日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「復興産業拠点のかたちと、新市街地ゾーンのあり方を考える」 	7名
第4回	11月25日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野地区復興産業拠点基本構想図（案）について」を議論 ・「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方（案）について」を議論 ・新産業創出分科会から検討結果報告を受け、議論 	10名
第5回	12月 8日(火) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の承認 ・とりまとめを終えて（感想） 	10名

【分科会】

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	9月 7日(月) 13:00 ～16:00	・分科会長及び副分科会長選任 ・出席者紹介、趣旨説明 ・ワークショップ「両竹・中野地区の農業再生と再生可能エネルギーについて検討する」	7名
第2回	10月19日(月) 13:00 ～16:00	・ワークショップ（下記テーマ） 「再生可能エネルギーと農業との関係」 （再生可能エネルギーの活用方針） 「農業、再エネ、雇用の組合せイメージ」 （農地の活用方針） 「事業の運営イメージ」 （地域とのかかわり、働く場の創出）	7名
第3回	11月13日(金) 13:00 ～15:00	・ワークショップ「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画（案）のまとめ」	6名

※上記のほか、10月21日（水）～22日（木）に先進事例視察を実施

〔視察先〕 白河ソーラーシェアリング発電所、福島空港メガソーラー、
Kふぁーむ（本宮市）、グリーン発電会津、会津富士加工、
とまとランドいわき

■ 検討の対象となったテーマ

(A) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている取組内容(町内での取組)

1. ふるさとの荒廃を防ぎ、
ふるさとへの想いを
つなぐ取組

- ・ 一時帰宅の改善
- ・ 墓参への支援

2. ふるさとへの帰還
と双葉町の再興に
向けた取組

- ・ 除染(放射線量の低減)
- ・ 津波被災地域のインフラ復旧

(B) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている取組内容(町外での取組)

3. 町民一人ひとりの
生活再建の実現に
向けた取組

- ・ 事業再開支援・雇用の確保
- ・ 「双葉町町外拠点」における
事業再開支援・雇用の確保

(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化
■復興着手期（5～10年後）における町内での取組

1. 復興産業拠点（新産業創出ゾーン）について

- ・復興着手期（5～10年後）における町内での取組
- ・中野地区・復興産業拠点のかたちについて

2. 駅西・新市街地ゾーンのありかたについて

- ・駅西新市街地ゾーンの整備の進め方について

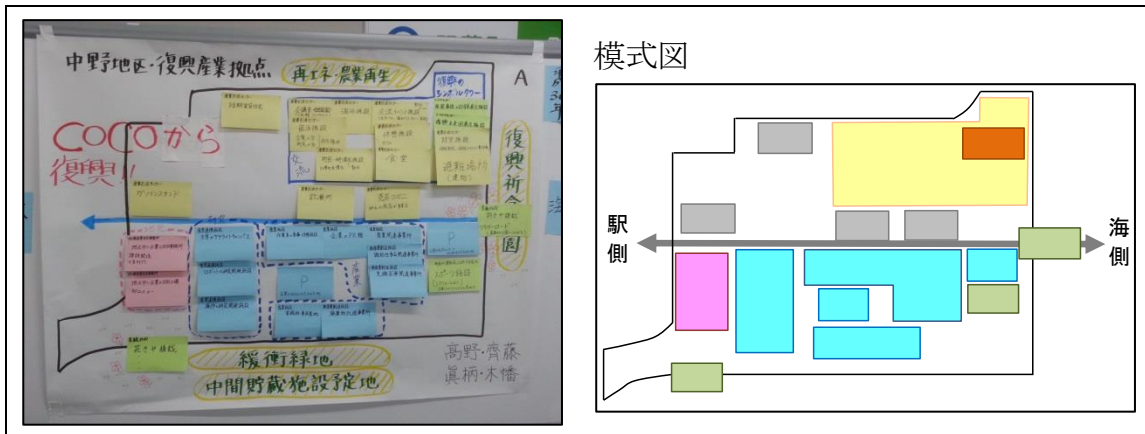
<新産業創出分科会>

3. 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについて

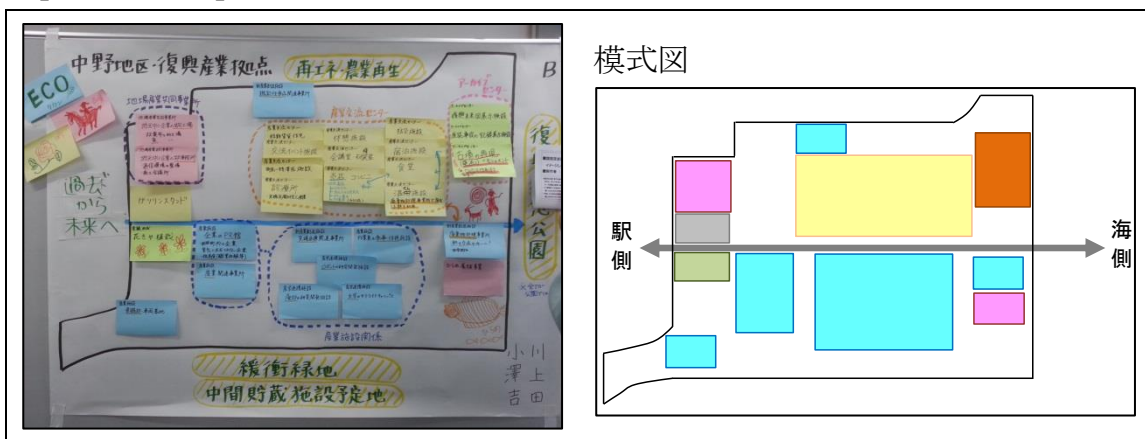
両竹・浜野地区復興拠点
再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン基本構想（案）の作成

【復興産業拠点のイメージに関する検討結果】

【グループA】



【グループB】



- (凡 例)
- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 黄色：産業交流センター（食堂、売店、コンビニ等） | 桃色：地場産業関連施設（共同事業所等） |
| 橙色：アーカイブセンター | 緑色：緑地等の景観施設 |
| 青色：産業関連施設 | 灰色：その他の施設（ガソリンスタンド、コンビニ等） |

【2つのグループに共通した意見】

- ・産業交流センター（食堂、売店、コンビニ等含む）とアーカイブセンターは、復興祈念公園との連携を考え、地域の北東部に立地。
- ・産業関連施設（工業団地等）は、廃炉関連企業が多く立地することが想定されるため、地域の南部、第一原子力発電所寄りに立地。
- ・地場産業関連施設（共同事業所）は、地域の西部、町中心部（双葉駅方面）に近い方に立地。
- ・「周辺に、公園等仕事終わりに心休まる場所が必要」、「花卉を植栽する等、景観への配慮が必要」。

